

発議第8号

別紙のとおり食品ロス削減に向けての取り組みを進める意見書を提出するものとする。

平成28年6月28日提出

発議者 三島市議会全議員

食品ロス削減に向けての取り組みを進める意見書（案）

食は世界中の人々にとって大事な限りある資源である。世界では全人類が生きるのに十分な量の食べ物が生産されているにもかかわらず、その3分の1は無駄に捨てられている。中でも、もったいないのは、まだ食べられる状態なのに捨てられてしまう食品ロスである。農林水産省によると、日本では年間2,797万トンの食品廃棄物が発生しており、このうちの632万トンが食品ロスと推計されている。

食品ロスの半分は事業者の流通・販売の過程の中で起き、もう半分は家庭での食べ残しや賞味期限前の廃棄などで発生している。削減には、事業者による取り組みとともに、国民の食品ロスに対する意識啓発も問われてくる。

よって、政府においては、国、地方公共団体、国民、事業者が一体となって食品ロス削減に向けて取り組むため、削減目標や基本計画を策定の上、外食産業等を含めた取り組みやフードバンクの活用など、具体的な施策を推進するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月28日

三 島 市 議 会

衆 議 院 議 長 様
参 議 院 議 長 様
内 閣 総 理 大 臣 様
厚 生 労 働 大 臣 様
農 林 水 産 大 臣 様
経 済 産 業 大 臣 様
環 境 大 臣 様
内閣府特命担当大臣（消費者） 様